

支援事例 ケース8

相談者

福岡県福岡市在住 50代 男性 無職 2009年6月から入居

【相談内容】

運送関係の仕事で契約社員として働いてたが、体調不良により出勤できなくなりがちであった為に会社から退職を薦められ、断れる様な状況ではなかったので退職した。

現状で蓄えも無かった為に電話も利用できなくなり、このままでは公共料金も支払えないのでライフラインも止められてしまう。保証会社(フォーシーズ株)に家賃を立替えてもらっているのはわかっていたが、「支払ができません」とは言い辛く玄関先にも出られなかった。

このままではもうどうしたら良いかわからない、助けてくださいとの相談を受けました。

【対応内容】

カウンセリング中、入居者様が過去に生活保護を受給していた事を知る。入居時に区の保護課に支援して頂いたらしく、入居後3ヶ月で就職も決まり、自主的に生活保護を打ち切っていた。

今回は入居者様に対して**生活保護の再申請を行なう事を提案**。一度生活保護を受給した後自身で生活保護を脱却していた為、再度受給する権利は無いと思い込んでいた。

その後、区の保護課と一緒に出向き、申請時の面談にも同席して保護課の担当者に対して生活の困窮具合を入居者様の立場から細かく説明を行ない、申請から約2週間程の短期間で生活保護の受給が決定する。

【入居者様の声】

生活保護受給が決まり、再就職に向けて就職活動を開始した途端、1社目で正社員としての雇用が決定しました。収入予定額も生活保護費で収入額を大幅に超える予定の為、受給から2ヶ月も経っておりませんがすぐに社会復帰ができました。

うちに来て頂いた際、「まずは明日一緒に役所に行きましょう」と言ってもらえなければ生活保護を再度受ける事もできず、状況は悪化する一方であったと思います。

もっと早く相談していれば良かった。

良い事は続くものですね、本当にありがとうございました。